

## 第5回新潟市大規模小売店舗立地審議会 議事録

開催日時：平成20年7月1日（火） 午後1時から

開催場所：市役所第1分館6階1-601会議室

出席者：相澤会長，田中(信)会長代理，五十嵐委員，岩瀬委員，及川委員，  
川ノ口委員，田中(力)委員，松井委員，松本委員

審議議題：(仮称)マリモタウン新潟新設届出について【1回目】

審議内容：

(事務局より店舗の新設計画について説明)

委員：店舗ごとに営業時間が異なっているが，2階のハードオフへは1階の原信やコダマからは上げられるのか。

事務局：設置者に確認する。

委員：室外機や給排気口などの附帯設備について，24時間稼働するものはどのくらいの割合なのか。

事務局：コダマとハードオフに設置される設備は，一部24時間稼働のものもあるが概ね営業時間の前後30分，午前9時30分から午後10時30分までの稼働である。原信は24時間営業なので，24時間稼働となる。

委員：駐輪場の収容台数について，指針で必要台数が決められているのか。

事務局：指針では目安として店舗面積35㎡当り1台と示されている。それに基づいて計算すると届出台数の102台となる。

委員：店舗南側の等価騒音予測について，予測地点ST-3より，その西側の方に設備機器が密集しているで，この地点でも予測を行うべきである。このように騒音源が密集している地点は，全て予測を行うべきである。

事務局：当該箇所での予測を実施するよう設置者に伝え，次回の審議会で結果を報告する。

委員：当該地は交通量が多い場所であるが，交通解析は行っているのか。

事務局：交通管理者，道路管理者との協議の際に，左折入庫ということで，特に交通解析は求められなかったため行っていない。

委員：店舗面積と駐車場収容台数から見て，交通管理者はそれほどひどい渋滞にはならないと考えたのだろう。周辺の交差点には全て信号があるため，問題が発生した場合は信号制限で対応することになるのだろう。

委員：どのようにして左折入庫を誘導するのか。

事務局：届出書に添付の図面のとおり経路を設定し，左折入庫を誘導することになる。

委員：店舗利用客以外が駐車場を利用できないように，出入口にはゲートを設置するのか。

事務局：出入口 2 箇所とも設置する。具体的な料金体系等はこれから決めていくことになるが、有料駐車場として店舗利用客には料金のサービスを考えている。

委員：緑地は芝なのか。

事務局：設置者に確認する。

委員：廃棄物のリサイクルについて、設置者に直接ヒアリングすることは可能か。業者に任せるとはならず、設置者にも責任を持ってもらう必要がある。

事務局：現地調査に設置者も参加するので、その場で確認できる。

委員：駐車待ちスペースはどこにあるのか。

事務局：届出書に添付の図面で確認できるが、敷地境界からゲートまでの部分である。

委員：店舗東側敷地境界と道路との間に空白部分があるがこれは何か。

事務局：都市計画道路の整備予定で拡幅される部分である。

委員：拡幅道路が整備されるまで空白部分はどのような使い方をするのか。

事務局：担当課に確認する。底地の所有がどうなっているかにもよるが、適正な管理をしていく必要がある。

委員：1 階駐車場には車椅子専用の駐車スペースはないのか。

事務局：設置者に確認する。なお、店舗の構造としては、バリアフリーとしている。

委員：店舗北側出入口からの歩行者通路は確保されないのか。

事務局：設置者に確認する。

( 当案件について現地調査を実施し、次回審議会にて継続して審議を行うこととした。 )

以上